



自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合に備え、第一水産(株)では、【守るべき業務】と【守るべき水準】を定めた事業継続計画(BCP)を策定しています。

事業継続計画(BCP)は単なる防災対策と異なり、目的を「事業の継続」に置いて、具体的な行動指針を示しています。緊急時にも事業を途切れずに継続し、途切れたとしても早期の復旧の実現を目指します。

弊社の事業継続計画(BCP)は【基本計画書】と【事業継続計画書】からなります。

以下に掲載します。

【基本計画書】

・基本方針

目的:

緊急事態(大地震、新型コロナウイルスの発生等)においても、自社従業員およびその家族の安全を確保しながら自社の事業を適切に継続・運営することを目的とする。

適用範囲:

弊社の全組織に対して適用する。

基本方針:

人名の安全(従業員・顧客)、社会的な生鮮食料品の供給責任、自社の経営維持、市場関係者・地域等の協調、二次災害の防止

・危機管理体制

危機管理対策本部 社長もしくはその代行者が緊急に対応する必要があると判断した場合、危機対策本部を設置する。
危機管理体制 社内支援、業務運営、社外連携などの分野ごとに担当部署・代行部署を決定する。

・重要業務

「生鮮食料品の販売を途切れさせない」

・教育、訓練

「情報連絡訓練」を中心とした定期的な教育・訓練の実施

・BCPの見直し

実効性維持のために不断の見直しを行う。

事業継続基本計画書(自然災害Ⅰ 地震対策)

・被害想定

(1) 想定される災害 震度6強程度の地震

耐震性の弱い木造建物の多くが傾くか倒れる。大きな地割れや大規模な地滑り、山体の崩壊など。

(2) 想定される被害状況

従業員の負傷、出社不能、建物の一部損壊、液状化による建物被害など。

・震災直後の初動体制

(1)危機管理対策本部の設置

(2)初動対応

従業員等の安否確認、帰宅 / 残留支援

被害状況の確認

二次災害の防止措置

被害情報の収集(東京都からの連絡、テレビ等)

対外的な情報発信(顧客・取引先)など

・事業継続対応

(1)BCPの発動基準

BCPの発動および解除は、危機対策本部長が判断する。

(2)目標復旧時間と目標復旧レベル

できるだけ速やかに復旧する。通常の 70%程度の商品供給量とする。

・事業継続計画

(1)現状の把握と事前対策の検討

(2)経営資源ごとにチェック

人的資源

物的資源

情報

資金

関係者(出荷社・生産者)の被災など

事業継続基本計画書(自然災害Ⅱ 水害対策)

・被害想定

(1)想定される災害 警戒レベル4(避難指示)以上の避難情報発出を想定

(2)想定される被害状況

想定被害は地震と同様(ただし、水害の可能性は低いので復旧レベルは 100%の商品供給とする。)

・震災直後の初動対応、事業継続対応、事業継続計画は地震と概ね同様とする。

事業継続基本計画書(新型感染症編)

・被害想定

(1)想定する被害 新型感染症の発生(緊急事態宣言等)

(2)想定する被害状況

発生段階の分類

発生段階		状態
前段階(未発生期)		新たな感染症が発生していない状態
第一段階(海外発生期)		海外で新たな感染症が発生した状態
第二段階(国内発生早期)		国内で新たな感染症が発生した状態
第三段階		国内で、患者の接触歴が疫学調査で追えなくなった事例が生じた状態
東京都の判断による	感染拡大期	東京都において、入院措置等による感染拡大防止効果が期待される状態
	まん延期	東京都において、入院措置等による感染拡大防止効果が十分に得られなくなった状態
	回復期	東京都において、ピークを越えたと判断できる状態
第四段階(小康期)		東京都において、患者の発生が減少し、低い水準でとどまっている状態

・感染予防対策

(1)感染者の抑制・感染拡大の防止

各段階における対策を想定し、社内での感染者発生の抑制および感染拡大の防止に努める。

(2)事前準備

情報収集

保健所等の連絡先

公衆衛生対策(手洗い・うがい・3密対策)

生活必需品の備蓄
ワクチン接種の推奨など

・新たな感染症発生後の対応
(1)危機管理対策本部の設置

(2)具体的な事業継続計画

BCPの発動・解除

発動 東京都内での感染者の発生

解除 総合的に判断

ただし、通常行っている食品安全管理（FSSC22000による）は感染症対策にも十分対応できるので、解除後も継続していきます。

講義動画

講義動画につきましては、下記JRLよりご確認ください。

https://youtu.be/_OULPkeTQI8